

長野県クラブチームリーグ（クラブ実業団リーグ）戦大会要項

長野県ソフトテニス連盟

1 主催

長野県ソフトテニス連盟

2 主管

長野県ソフトテニス連盟 クラブ実業団委員会

3 期日（年2回開催）

春季（5月～6月）、秋季（9月～11月）の年2回（開催通知にて定める。）

4 会場

長野県内のテニスコート（開催通知にて定める。）

5 種別（全6種別）

次の各種別の団体戦とする。

一般男子、一般女子、シニア45、シニア55、シニア65、レディース

6 大会使用球

ケンコー・アカエム・ダンロップのいずれかより使用する。

7 参加資格

- (1) （公財）日本ソフトテニス連盟又は日本学生ソフトテニス連盟（以下、日本学連。）の会員登録者で、次のいずれかに所属（登録）をしている者とする。
 - ア 長野県ソフトテニス連盟に所属する支部、実業団チーム、クラブチーム等の団体の会員登録者。
 - イ 他都道府県連盟所属の会員登録者で、国民体育大会の「ふるさと選手登録」をしている者。
 - ウ 長野県内の大学に在学し、日本学連登録をしている学生。
 - エ 他都道府県所在の大学に在学する、日本学連登録をしている学生で、国民体育大会の「ふるさと選手登録」をしている学生。
- (2) いずれも技術等級を保持しており、公認審判員制度の有資格者であること。

ただし、70歳以上の選手は審判資格を保有していなくても参加可能とする。

- (3) 各種別の参加基準と要件は、次のとおりとする。

種別	参加要件
一般男子 一般女子	高校生以下の参加は不可とするが、その他年齢制限はしない。ただし、秋季リーグのみ高校3年生の参加を可能とする。
シニア45	当該年度4月1日の満年齢が45歳以上の男性とする。
シニア55	当該年度4月1日の満年齢が55歳以上の男性とする。
シニア65	当該年度4月1日の満年齢が65歳以上の男性・女性とする。
レディース	既婚者若しくは30歳以上の女性とする。ただし、国民体育大会成年女子の部出場経験者（北信越国民体育大会も含む）は、50歳までは出場不可とする。

8 チーム編成

- (1) 監督1名、選手6名以上10名以内とする。
- (2) 監督も選手登録をすれば出場可能とする。ただし、監督の選手登録は、同一チームに限る。
- (3) 春季リーグに登録した監督並びに選手は、秋季リーグ終了まで他のチームに異動又は変更はできない。

9 申し込み方法・選手追加方法

参加の申込期限は、毎年度の開催通知によるものとする。なお、保険会社への傷害保険の加入手続きは委員会が行う。

(1) 参加方法

支部の責任者が、支部所属チームの「申込書」、「参加料・傷害保険料」をとりまとめ、支部長名で委員会へ手続きを行う。チーム個々からの参加申込は受け付けない。

また、申込書の内容で未記入がある場合も、参加申込の受付はできない。

ア 参加料・傷害保険料等

参加料（1チーム）	10,000円
傷害保険料（1チーム）	2,000円
合計	12,000円

新規登録チームは、上記参加料・傷害保険料に加え、次の新規登録料を納入すること。

新規登録料（1チーム）	10,000円
-------------	---------

イ 振込先

参加料、傷害保険料の振込指定口座は次のとおりとする。

金融機関	ゆうちょ銀行
記号番号	00540-2-52424 (〇五九店 当座 0052424)
口座名義	クラブ実業団委員会 (クラブジツギョウダンイインカイ)

ウ 振込手数料

所定の郵便払込用紙を使用した場合のみ、委員会が振込手数料を負担する。

(2) 選手登録の追加方法

選手追加登録の連絡は、監督又は支部責任者が各種別のリーグ戦開催日3日前までに委員会へ行う。

なお、「選手登録追加届」の原本は、リーグ戦当日に当番チームへ提出し、当番チームはリーグ戦終了後、会場の責任者へ「選手登録追加届」を提出する。

10 試合方法

(1) (公財)日本ソフトテニス連盟ソフトテニスハンドブックによる、ダブルス3ペアの点取り対抗戦とし、各種別とも部制のリーグ戦を実施する。

(2) ゲームは、原則7ゲームマッチとする。

(3) 審判は対戦チームごと、相互に行う。

(4) 対戦の都度オーダーを変えてもよい。

(5) 「リリーフ (救援)」制度を認める。ただし、次の内容を遵守すること。

ア オーダー用紙のリリーフ欄に、リリーフ選手の氏名を記入する。

イ リリーフは、リーグ戦当日の選手の人数が5名以下でも可能とする。

※オーダー票のリリーフ欄に、リリーフ選手の氏名を記入すること。

ウ リリーフをする際は、監督が口頭で正審に申告する。

エ リリーフした選手は、前者のゲームを速やかに継続する。

練習時間は設けない。

オ 一度交代した選手は、1対戦 (1オーダー以内) の試合終了まで2度出場することは出来ない。(リリーフ登録選手が出場できる回数は、1対戦中1試合で、リリーフ登録選手1人につき1回のみとする。)

カ リリーフのタイミングは、1ゲーム終了後の2ゲーム目からとする。

キ 正審へリリーフの申告をした場合、最低1ポイントはリリーフをすること。

(6) 次に該当する場合、試合の方法を指定する。

ア 1対戦が2ペア同士・1勝1敗となった場合
3ペア目のオーダーは自由とする。

イ 1対戦が2ペア同士・2勝0敗となった場合
3ペア目の試合を行う。

※上記ア・イの場合、3ペア目のオーダーは自由とし、2試合目が終了した時点で3ペア目のオーダーを当番チームへ提出をする。

11 参加の条件

- (1) ユニフォームは、(公財)日本ソフトテニス連盟の「ユニフォーム等の着用基準」に遵守した製品を着用すること。
- (2) 長袖アンダーウェア及びスパッツは、単色に限り着用を認める。
- (3) シューズ、ラケットも(公財)日本ソフトテニス連盟が公認したものを使用すること。
- (4) ゼッケンは規定のものを着用し、最上衣服へ四隅留めをすること。
- (5) 練習開始時刻までに各部ごと到着受付を完了すること。

12 当番チーム・監督の任務

当番チームは対戦表第2位のチームとし、リーグ戦当日の任務は次のとおりとする。なお、当番チームへは3,000円の手当を支給する。

当番チーム	監督
試合運営に支障のないよう会場準備を行い、責任を持って各部リーグ戦の運営をする。 使用球や採点票、筆記用具等は会場の責任者から受け取ること。	試合運営等、当番チームと協力すること。
以下に留意し、部の到着受付を行う。 ①クラブチームリーグ戦の「申込書の写し」を各チームの監督から受領すること。 ②選手追加登録があるチームの「選手追加登録届」の原本を受領する。 ③選手個人の到着受付も行う。(監督が代表で、口頭で構わない。)	「申込書の写し」を当番チームへ提出し、当日出場する選手の到着受付を監督が代表で行う(口頭で構わない)。また、選手追加登録がある場合は、「申込書の写し」と併せて、「選手追加登録届」の原本を提出する。

<p>種別ごとの開会式及び閉会式は行わないが、当番チームが主管となり、部ごとに開会式及び閉会式を行う。</p> <p>※出場選手が6名以下で、3ペアが成立していないチームについては、開会式の際に、各チームへ承諾を得ること。</p>	<p>開会式及び閉会式時は、当番チームの指示に従い、選手を速やかに集合（整列）させる。</p>
<p>各チームから提出されたオーダー票を確認し、採点票にプレイヤー名を記入する。この際に、出場選手に誤りがなにか、「申込書の写し」と「選手追加登録届」にて確認をする。</p>	<p>オーダー票は、対戦の第1試合開始前に当番チームへ提出をする。</p>
	<p>対戦で使用する「採点票」と、対戦の「オーダー票」を当番チームから受領し、対戦を開始する。（相互審判）</p>
<p>対戦が終了した試合の勝者チームからその採点表を受領する。</p>	<p>勝者チームは、その対戦の「採点票」、対戦前に受領した「オーダー票」を当番チームへ提出する。</p>
<p>閉会式にて各チームの順位を発表し、第1位のチームへ激励費を贈る。</p>	
<p>「大会成績報告書」を作成し、会場の責任者へ提出する。また、併せて「申込書の写し」「選手追加登録届」、「使用球」や「筆記用具」等の一式を会場の責任者へ受け渡す。</p>	

13 特記事項

(1) 部制について

ア リーグ戦の結果、最下位のチームは下位の部へ、1位のチームは上位の部へ進む。

ただし、対戦成績に関わらずリーグ戦を棄権したチームがある場合は、そのチームがリーグ最下位となり、2チーム以上棄権した部がある場合は、下位の部から棄権チーム分上位の部へ繰り入れる。

イ 新年度、登録を抹消したチームがある場合は、抹消チーム以下のチームの順位を繰り上げる。

(2) 違反について

試合方法、選手登録、出場選手等の全般について違反が発見された場合、ソフトテニスハンドブックの諸規則に基づき、該当チームを「失格」とし、そのリーグ内の最下位とする。(競技規則第42条、審判規則第21条、大会運営規則第13条。)

また、度重なり違反があるチームや、違反内容が悪質であるとクラブ・実業団委員会が判断した場合は、そのチーム又は選手の、次期リーグ又は翌年度の出場を認めない。

(3) 各種激励金について

ア 激励金

各期リーグ戦終了後、次により強化の意味を含め激励金を支給する。

支給対象	各種別各部にて第1位になったチーム
支給額	5,000円

イ 特別激励金

次に該当した場合は理事会において発表をし、支部長又は監督等に特別激励金を支給する。

支給対象	2部以上の登録チームがある種別の1部リーグにおいて、春季・秋季ともに第1位になったチーム
支給額	20,000円

(4) 荒天中止について

荒天等でリーグ戦が中止と判断した場合、日程変更は予備日までとし、それ以後は中止とする。